

(証券コード 6111)  
平成25年6月11日

株 主 各 位

愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1  
旭 精 機 工 業 株 式 会 社  
取 締 役 社 長 山 口 央

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時                | 平成25年6月27日（木曜日）午前10時                            |
| 2. 場 所                | 愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1<br>当会社本店                  |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 | 第64期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業<br>報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項               |   |
| 第1号議案                 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案                 | 監査役1名選任の件                                       |
| 第3号議案                 | 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件                          |
| 第4号議案                 | 取締役の報酬額改定の件                                     |
| 第5号議案                 | 監査役の報酬額改定の件                                     |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asahiseiki-mfg.co.jp/>）に掲載させていただきます。
  - ◎株主総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 事業の全般的状況

当期におけるわが国経済は、世界景気の減速や近隣諸国への輸出環境の悪化などの影響を受け、厳しい状況で推移いたしました。年末以降、円高の是正や株価の回復など、景気回復の兆しが見られるようになりました。

このような状況のもと当社は、積極的な営業活動、一層の生産性の向上、更なるコスト削減の徹底などに注力し、業績の向上に努めてまいりました。結果、売上高は111億2千1百万円と前期比2.6%の減少となりましたが、利益面につきましては、営業利益は3億3千8百万円（前期は8千7百万円）、経常利益は3億8千9百万円（前期は1億3千8百万円）、当期純利益は2億1千7百万円（前期は8百万円の損失）となりました。

##### ② 事業の部門別状況

区 分	受 注 高	売 上 高
<b>精 密 加 工 事 業 部</b>		
小 口 径 銃 弾	3,956,703千円	3,514,291千円
精 密 金 属 加 工 品	3,131,951	3,257,818
そ の 他	70	70
小 計	7,088,724	6,772,179
<b>機 械 事 業 部</b>		
プ レ ス 機 械	1,540,269	1,862,934
航 空 機 部 品	1,072,241	1,063,270
ば ね 機 械	664,597	693,075
自 動 機 ・ 専 用 機	740,509	650,613
そ の 他	63,216	79,861
小 計	4,080,835	4,349,754
合 計	11,169,559	11,121,933

a. 精密加工事業部

精密加工事業部における当期の売上高は、67億7千2百万円と前期比12.0%の減少となり、その内容は以下のとおりです。

・小口径銃弾

当期の売上高は、政府の予算執行を受け、35億1千4百万円と前期比13.6%の減少となりました。

・精密金属加工品

当期の売上高は、自動車関連向けは増加したものの、水晶振動子用ケースなどが減少したことから、32億5千7百万円と前期比10.1%の減少となりました。

b. 機械事業部

機械事業部における当期の売上高は、43億4千9百万円と前期比16.9%の増加となり、その内容は以下のとおりです。

・プレス機械

当期の売上高は、自動車関連向けを中心として増加したことから、18億6千2百万円と前期比14.3%の増加となりました。

・航空機部品

当期の売上高は、旅客機用部品が増加したことから、10億6千3百万円と前期比18.1%の増加となりました。

・ばね機械

当期の売上高は、自動車関連向けを中心として増加したことから、6億9千3百万円と前期比14.3%の増加となりました。

・自動機・専用機

当期の売上高は、自動車関連向けが増加したことから、6億5千万円と前期比46.7%の増加となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資は総額9億2千万円で、その主なものは航空機部品製造設備の拡充・合理化に3億7百万円、精密金属加工品製造設備の拡充・合理化に2億2千6百万円及び小口径銃弾製造設備の更新に1億6千4百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、政府の成長戦略による経済対策に期待が持たれるものの、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクも懸念され、先行きは不透明な状況にあるものと思われます。

このような情勢に対処するため、当社は、営業活動及び市場への発信を強化するとともに、一層の生産性の向上、更なるコスト削減の徹底、顧客満足度の高い製品の開発などを推進し、業績の向上に向け鋭意努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第61期 平成21年度	第62期 平成22年度	第63期 平成23年度	第64期(当期) 平成24年度
受 注 高 (千円)	9,730,205	12,078,170	11,362,025	11,169,559
売 上 高 (千円)	10,214,194	11,640,044	11,413,313	11,121,933
経 常 利 益 (千円)	195,475	440,026	138,997	389,847
当 期 純 利 益 (千円)	95,357	212,201	△8,031	217,437
1株当たり当期純利益 (円)	3.30	7.41	△0.28	7.64
総 資 産 (千円)	16,653,935	16,802,090	16,354,939	16,792,137
純 資 産 (千円)	11,477,224	11,457,688	11,313,503	11,605,838

- (注) 1. 上記表中の△印は、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。
2. 第61期においては、世界的な景気低迷が続くなか、プレス機械等の売上高が減少したものの、コスト削減活動の徹底等を図った結果、当期純利益は前期に比べて増加となりました。
3. 第62期においては、プレス機械や精密金属加工品等の売上高が増加したため、当期純利益は前期に比べて増加となりました。
4. 第63期においては、精密金属加工品等の売上高が減少したことや、法人税法等の改正に伴う繰延税金資産の取り崩しなどにより、当期純損失となりました。
5. 第64期(当期)の状況につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

小口径銃弾、精密金属加工品、プレス機械、航空機部品、ばね機械、自動機・専用機等の製造及び販売を行っております。

(7) 営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

本社及び工場 愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1  
東京支店 東京都文京区湯島一丁目6番3号  
大阪営業所 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

(8) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
477名	10名減	43.3歳	19.0年

(注) 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成25年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

重要な子会社は有しておりません。

(10) 借入先及び借入額（平成25年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	460百万円
株式会社みずほ銀行	245
株式会社名古屋銀行	195

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 58,249,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,887,396株
- (3) 株主数 2,454名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
オ ー ク マ 株 式 会 社	5,509千株	19.35%
古 河 電 気 工 業 株 式 会 社	4,958	17.42
旭 化 成 ケ ミ カ ル ズ 株 式 会 社	1,689	5.93
三 谷 伸 銅 株 式 会 社	1,190	4.18
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,060	3.72
角 田 博	897	3.15
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	865	3.04
岡 谷 鋼 機 株 式 会 社	846	2.97
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	565	1.98
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	450	1.58

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,429千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山口 央	取締役社長（代表取締役）	
神戸 昌之	常務取締役（人事総務部・経理部担当兼東京支店長兼情報システム部長）	
中谷 孝	常務取締役（精密加工事業部長）	
阿比留 憲史	常務取締役（機械事業部長）	
夏目 季佳	取締役（機械事業部副長兼工務部長兼技術情報開発室担当）	
安藤 充	取締役（精密加工事業部副長兼第一製造部長）	
花木 義麿	取締役	オークマ株式会社代表取締役社長
小川 博正	取締役	古河電気工業株式会社監査役
桂川 孝司	常勤監査役	
馬場 紀彰	監査役	岡谷鋼機株式会社常務取締役
西野 充	監査役	

- (注) 1. 平成24年6月28日開催の第63回定時株主総会において、小川博正氏が取締役に、馬場紀彰及び西野充の両氏が監査役にそれぞれ選任され就任いたしました。
2. 第63回定時株主総会終結の時をもって、取締役中野耕作、監査役伊藤孝弘、監査役岡谷篤一、監査役小林邦宏の4氏が退任いたしました。
3. 取締役花木義麿及び取締役小川博正の両氏は、社外取締役にあります。
4. 監査役馬場紀彰及び監査役西野充の両氏は、社外監査役にあります。
5. 常勤監査役桂川孝司氏は、長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役西野充氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3)	119,644千円 (9,240)	
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (4)	25,761 (9,310)	
合 計 (うち社外役員)	15 (7)	145,405 (18,550)	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬等の額には、当期における役員退職慰労引当金繰入額29,092千円が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第40回定時株主総会において月額15,000千円以内と決議しております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第61回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議しております。

上記のほか、平成24年6月28日開催の第63回定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金を次のとおり支給しております。

- ・ 退任取締役 1名 840千円
- ・ 退任監査役 3名 29,702千円
- ・ 上記のうち、社外取締役1名に対し840千円、社外監査役2名に対し8,540千円

各金額には、過年度の事業報告において、役員報酬等の総額に含めた退職慰労金の繰入額19,578千円（取締役分770千円（うち社外取締役分770千円）、監査役分18,808千円（うち社外監査役分4,370千円））が含まれています。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役花木義麿氏は、当社の大株主であるオークマ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社から機械部品等を購入しております。
  - ・ 監査役馬場紀彰氏は、当社の大株主である岡谷鋼機株式会社の常務取締役であり、当社は同社から材料を購入している他、同社に精密金属加工品等を販売いたしております。



② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	花 木 義 麿	当事業年度に開催された取締役会7回のうち5回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。
	小 川 博 正	取締役就任後に開催された取締役会4回のうち4回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。
監 査 役	馬 場 紀 彰	監査役就任後に開催された取締役会4回のうち4回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。また、監査役就任後に開催された監査役会4回のうち4回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。
	西 野 充	監査役就任後に開催された取締役会4回のうち4回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。また、監査役就任後に開催された監査役会4回のうち4回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	21,000千円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任し、または取締役会に対し解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章の制定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を整備し、役員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

また、その徹底を図るため、人事総務部においてコンプライアンスへの取り組みを組織横断的に統括することとし、システムの構築、維持管理を行う。内部監査室はこれらの活動及び遵守状況を監査する。

これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置・運営する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づき、取締役社長はリスク管理の統括責任者であるリスク管理責任者に就するとともに、リスク管理委員会を設置して委員長として当社のリスク管理に関する基本方針、対策等について決定し、当該決定に基づき部署ごとに設置するリスク管理担当者が各部署毎のリスク管理活動を行う。

内部監査室は各部署ごとのリスク管理の状況を監査する。

これら活動の状況及び内部監査室による監査の結果は取締役会及び監査役に報告されるものとする。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

**(5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社の人事総務部はこれらを推進し、管理する。

**(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助する組織を人事総務部とし、補助者は置かないものとする。従って独立性に関する定めは存在しない。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況等その他取締役と監査役で取り決めた事項をすみやかに報告する体制を整備する。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

**(9) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制**

財務報告の信頼性と適正性を確保するために、規程及び関連文書の整備を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要に応じ是正を行うシステムを構築する。また、内部統制推進委員会を設置して、これらの活動を支援・促進する。内部監査室は体制の整備・運用状況を評価する。

これらの活動の状況は取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

# 貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,230,128</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,848,543</b>
現金及び預金	4,757,978	支払手形	984,426
受取手形	218,590	買掛金	859,338
売掛金	2,986,545	短期借入金	900,000
製品	87,459	リース債務	8,264
仕掛品	1,493,052	未払金	316,464
原材料及び貯蔵品	554,838	未払費用	165,900
前払費用	9,462	未払法人税等	152,585
繰延税金資産	110,666	未払消費税等	69,320
その他の流動資産	24,134	前受金	52,565
貸倒引当金	△12,600	預り金	33,720
<b>固定資産</b>	<b>6,562,008</b>	賞与引当金	216,316
<b>有形固定資産</b>	<b>4,231,921</b>	設備関係支払手形	89,642
建物	1,588,703	<b>固定負債</b>	<b>1,337,754</b>
構築物	154,647	リース債務	16,250
機械及び装置	1,680,220	退職給付引当金	868,522
車両運搬具	8,212	役員退職慰労引当金	185,434
工具器具備品	57,653	長期未払金	267,548
土地	567,044	<b>負債合計</b>	<b>5,186,298</b>
リース資産	15,554	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	159,885	<b>株主資本</b>	<b>11,017,701</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>83,618</b>	資本金	4,175,416
ソフトウェア	73,902	資本剰余金	3,468,202
リース資産	7,793	資本準備金	3,468,202
施設利用権	1,922	利益剰余金	3,714,273
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,246,468</b>	利益準備金	449,500
投資有価証券	1,173,844	その他利益剰余金	3,264,773
関係会社株式	486,295	固定資産圧縮積立金	4,115
破産更生債権等	2,938	別途積立金	2,392,500
長期前払費用	1,080	繰越利益剰余金	868,158
繰延税金資産	260,507	<b>自己株式</b>	<b>△340,191</b>
長期預金	300,000	評価・換算差額等	588,137
その他の投資	24,741	その他有価証券評価差額金	588,137
貸倒引当金	△2,938	<b>純資産合計</b>	<b>11,605,838</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,792,137</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>16,792,137</b>

# 損 益 計 算 書

（自 平成24年 4月 1日）  
（至 平成25年 3月 31日）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,121,933
売 上 原 価		9,486,972
売 上 総 利 益		1,634,961
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,296,293
営 業 利 益		338,668
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	736	
受 取 配 当 金	26,130	
雑 収 入	50,565	77,433
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,111	
雑 支 出	20,142	26,254
経 常 利 益		389,847
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	131,918	131,918
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,995	
固 定 資 産 除 却 損	6,471	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4,734	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	144,944	161,146
税 引 前 当 期 純 利 益		360,619
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	193,885	
法 人 税 等 調 整 額	△50,703	143,181
当 期 純 利 益		217,437

# 株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,175,416	3,468,202	3,468,202	449,500	4,332	2,392,500	807,039	3,653,372	△339,721	10,957,269
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	△216	-	216	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△156,535	△156,535	-	△156,535
当期純利益	-	-	-	-	-	-	217,437	217,437	-	217,437
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△469	△469
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△216	-	61,118	60,901	△469	60,432
当期末残高	4,175,416	3,468,202	3,468,202	449,500	4,115	2,392,500	868,158	3,714,273	△340,191	11,017,701

	評価・換算差額等		純資産計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	356,233	356,233	11,313,503
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△156,535
当期純利益	-	-	217,437
自己株式の取得	-	-	△469
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	231,903	231,903	231,903
当期変動額合計	231,903	231,903	292,335
当期末残高	588,137	588,137	11,605,838

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 子会社株式

総平均法による原価法

###### ② その他有価証券

###### (i) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

###### (ii) 時価のないもの

総平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

###### ① 製品・仕掛品

総平均法による原価法及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

###### ② 原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

① 建物及び構築物 10～50年

② 機械装置及び車両運搬具 4～10年

③ 工具器具備品 2～6年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、労働組合との協定に基づく期間対応額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は現行の退職給付制度の一部について、平成24年10月1日より確定給付拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失（退職給付制度改定損）として144,944千円を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 会計処理方法の変更

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益は16,340千円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ16,408千円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
① 建物	45,191千円
② 機械及び装置	214千円
③ 土地	53,274千円
担保に係る債務	
短期借入金	460,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	18,540,080千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債務	20,709千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
仕入高	286,819千円
② 営業取引以外の取引高	15,686千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 30,887,396株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数  
普通株式 2,429,360株
3. 剰余金の配当に関する事項  
(1) 当事業年度中に支払った配当金

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	156,535千円	5.5円	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	156,519千円	利益剰余金	5.5円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	80,685千円
退職給付引当金	311,490
役員退職慰労引当金	64,772
確定拠出年金制度移換金	144,650
投資有価証券評価損	138,989
その他	77,835
繰延税金資産小計	818,423
評価性引当額	△181,540
繰延税金資産合計	636,882
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△2,411
その他有価証券評価差額金	△263,297
繰延税金負債合計	△265,708
繰延税金資産の純額	371,173

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4
住民税均等割	2.0
その他	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、主にコンピュータその他周辺機器について所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形、設備関係支払手形及び買掛金は、4ヵ月以内の支払期日であります。また、短期借入金の用途は運転資金であります。

デリバティブ取引は、取引権限等を定めた社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	4,757,978	4,757,978	—
(2)受取手形及び売掛金	3,205,136	3,205,136	—
(3)投資有価証券及び関係会社株式 その他有価証券	1,561,629	1,561,629	—
(4)破産更生債権等	2,938	—	—
貸倒引当金(*2)	△2,938	—	—
計	—	—	—
(5)長期預金	300,000	300,000	—
(6)支払手形、設備関係支払手形及び買掛金	(1,933,406)	(1,933,406)	—
(7)短期借入金	(900,000)	(900,000)	—
(8)デリバティブ取引	21	21	—

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

項目	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	(1) 株式	1,551,233	693,564	857,668
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,551,233	693,564	857,668
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	(1) 株式	10,396	16,630	△6,234
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,396	16,630	△6,234
合計		1,561,629	710,195	851,434

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、全額貸倒引当金を計上しております。

(5) 長期預金

預金の利率は半年で変動するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 支払手形、設備関係支払手形及び買掛金並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

区分	種類	当事業年度（平成25年3月31日現在）			
		契約金額等 (千円)	契約金額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	10,308	—	21	21
	計	10,308	—	21	21

②ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものはありません。

(注2) 非上場株式及び子会社株式（貸借対照表計上額98,510千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券及び関係会社株式 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	4,757,978	—
受取手形及び売掛金	3,205,136	—
長期預金	—	300,000
合計	7,963,114	300,000

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (会社等)	古河電気工業株式会社	被所有 直接17.54%	古河電気工業株式会社製造の金属材料の仕入	丹銅条他の仕入	479,634千円	支払手形及び買掛金	144,349千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の主要株主であるオークマ株式会社は、取引金額に重要性がありませんので記載を省略しております。
2. 古河電気工業株式会社からの仕入については、見積りを入手し、協議の上価格を決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。以下、「2. 子会社及び関連会社等」及び「3. 役員及び個人主要株主等」の各表も同様であります。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社アステックス	所有 直接 100%	株式会社アステックス製造の金型の仕入及び当社製品の検査等	金型の仕入他	103,105千円	買掛金	2,100千円
				精密金属加工品の検査他	164,046千円	未払金	8,628千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社アステックスからの仕入については、見積りを入手し、協議の上価格を決定しております。

### 3. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	岡谷 篤一	-	当社監査役 当社の得意先で ある岡谷鋼機株 式会社の代表取 締役社長	精密金属加工品他の売上	3,726千円	売掛金	-千円
				黄銅板他の仕入	122,885千円	買掛金	-千円

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 岡谷鋼機株式会社との取引はいわゆる第三者のための取引であります。
2. 岡谷鋼機株式会社への売上については、当社が希望価格を提示し、交渉の上価格を決定しております。
3. 岡谷鋼機株式会社からの仕入については、見積りを入手し、協議の上価格を決定しております。
4. 岡谷篤一氏は、平成24年6月28日定時株主総会終結の時をもって、当社の監査役を退任しており、取引金額については監査役在任期間中の取引を記載しております。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額            | 407円82銭   |
| 2. 1株当たり当期純利益金額         | 7円64銭     |
| (注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 |           |
| 当期純利益                   | 217,437千円 |
| 普通株主に帰属しない金額            | -千円       |
| 普通株式に係る当期純利益            | 217,437千円 |
| 普通株式の期中平均株式数            | 28,459千株  |

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

#### (その他の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 4月24日

旭精機工業株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	田 中 登 志 男 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	高 津 清 英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭精機工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月1日

旭精機工業株式会社 監査役会  
常勤監査役 桂 川 孝 司 ㊟  
社外監査役 馬 場 紀 彰 ㊟  
社外監査役 西 野 充 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の配当につきましては、安定的な配当の維持と、経営基盤の強化及び今後の事業展開に必要な内部留保に配慮しつつ、当社をとりまく環境等を勘案して、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円50銭 総額156,519,198円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月28日

### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
伊藤 康裕 (昭和32年4月16日)	昭和55年11月 当社入社 平成20年6月 当社営業部長(現任)	18,050株

(注)候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件

当社は、平成25年4月25日開催の取締役会において、本総会の終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、在任中の取締役山口央、神戸昌之、中谷孝、阿比留憲史、夏目季佳、安藤充、花木義麿及び小川博正の8氏、並びに監査役桂川孝司、馬場紀彰及び西野充の3氏に対し、本総会の終結の時までの在任期間中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をいたしたいと存じます。

支給の時期につきましては各氏の退任時といたしたく、具体的な金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任願いたいと存じます。

打切り支給予定の取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
やまぐち ひろし 山口 央	平成16年6月 当社取締役 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)
かんべ まさゆき 神 戸 昌 之	平成16年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役(現任)
なかに たにかし 中 谷 孝	平成16年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役(現任)
あびる のりふみ 阿 比 留 憲 史	平成16年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役(現任)
なつめ きよし 夏 目 季 佳	平成22年6月 当社取締役(現任)
あんどう みつる 安 藤 充	平成22年6月 当社取締役(現任)
はな き よし まろ 花 木 義 麿	平成20年6月 当社取締役(社外取締役)(現任)
おがわ ひろまさ 小 川 博 正	平成24年6月 当社取締役(社外取締役)(現任)
かつら がわ たか し 桂 川 孝 司	平成22年6月 当社常勤監査役(現任)
ばば としあき 馬 場 紀 彰	平成24年6月 当社監査役(社外監査役)(現任)
にし の みつる 西 野 充	平成24年6月 当社監査役(社外監査役)(現任)

#### **第4号議案 取締役の報酬額改定の件**

現在の取締役の報酬額は、平成元年6月29日開催の第40回定時株主総会において月額1,500万円以内とご承認いただき、現在に至っております。

今般、平成25年4月25日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止する一方で、取締役（社外取締役を除く）に対して、報酬の一部を当社の計上する当期純利益に連動させた業績連動報酬制度を導入することを決議いたしました。これにより、これまでの月額方式を年額方式に改め、取締役の報酬額を年額1億8,000万円以内（うち社外取締役分1,400万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）であります。

#### **第5号議案 監査役の報酬額改定の件**

現在の監査役の報酬額は、平成22年6月29日開催の第61回定時株主総会において月額300万円以内としてご承認いただき、現在に至っております。

今般、役員報酬制度の見直しを勘案し、これまでの月額方式を年額方式に改め、監査役の報酬額を年額3,600万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は3名ですが、第2号議案が原案通り可決されますと、監査役は4名となります。

以 上



